

## 会議録

会議の名称	男女平等推進センター企画運営委員会 平成24年度 第24回
開催日時	平成24年4月2日（月曜日） 午後4時から6時間で
開催場所	男女平等推進センター1階活動室
出席者	委員：齋藤委員、篠委員、加藤委員、池永委員、小山委員、成田委員、本橋委員 事務局：小室係長、藤巻前係長、貫井主任 欠席：鶴崎委員
議題	1 報告事項 (1) カラーコーディネート講座について (2) 「パパの心のつかみ方、ママの心のつかみ方」夫婦のコミュニケーション講座について (3) パリテまつりについて (4) パリテだよりについて (5) その他 2 審議事項 (1) 次年度への送り事項の検討 (2) その他
会議資料の名称	1 第24回男女平等推進センター事業予算 2 男女平等推進センター企画運営委員会事業年間計画書 3 男女平等推進センター事業計画書 4 第4回パリテまつり報告書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録      発言者の発言内容ごとの要点記録      会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会 委員長： 第24回西東京市男女平等推進センター企画運営委員会を開催します。事務局資料報告等お願いします。</p> <p>事務局： 資料は別紙4点あります。不足がある場合申し出ください。また、係に人事異動がありました。 異動した職員より挨拶があった。</p> <p><b>1 事業報告</b> <u>議題1 カラーコーディネート講座について</u> 事務局： 講師の怪我により全2回講座のうち3月10日の講座を延期することになりました。</p>	

講師の回復を見て再開予定です。

議題2 「パパの心のつかみ方、ママの心のつかみ方」夫婦のコミュニケーション講座」について

○委員：

一般の市民の方の参加もあり和気あいあいとした雰囲気で行われました。

議題3 パリテまつりについて

事務局：パリテまつり報告書について説明があった。

議題4 パリテだよりについて

事務局：パリテだより 7について報告した。

## **2 審議事項**

議題1 次年度への申送り事項の検討

委員長：

今、次年度への申し送り事項ということで宿題にしていたので、順番に皆さんのご意見を伺いたいと思います。

委員長：

委員は12月からなので、本当に申し訳けないですが、外から見ていて、企画運営委員会は見えなかったとか、何かいろんなご意見があるかと思っておりますよろしくお願い致します。

委員：

パリテまつりのほうをやっていたので、企画運営委員会が見えていなくて、このパリテだよりもほとんど読んでいなかった。でも、2~3回出て、少しずつわかってきました。時間があれば私も講座に参加して色々お勉強していきたいなと思っています。よろしくお願い致します。

委員：

自分の首を絞めるかもしれませんが、何か行き当たりばったりというか、目の前のことをこなしていくようなことが多くあったかなと思います。

というのは、パリテのまつりの方だと事前に三役会を開いて、次の会議の事を話す組織としての動かし方が未熟ではありますが、ありました。

それに比べて企画運営委員会は委員長さんが1人でできりきり舞いしていらっしゃるという、すべて責任を預けているところが見えて、とても大変なだったと思う。

そういう意味ではもう少し私たち1人1人が体制を考え、会議も進めていかなければいけないという反省があると感じました。

また、西東京市の中で私たちだけが男女平等のことをやっているわけではなく、職員の方たちは市の政策や何かにどう合わせていくかというようなことをいつも考えていると思います。

それが私たちに伝わっているのだろうかという気がしました。

それは報告を頂き、私たちがそれに対してどういうふうにか考えるかということも、この会議の中で意見を出し合いながら連携をとっていく必要があると思いました。

また、「パリテだより」に委員会活動を載せたのですが、企画運営委員会が認識していたかどうかかわからないのですが、実は委員長に確認せずにこういう形で載せてしまったのですが、関係部署と交流を持つ懇談会や、意見交流会で意見を取り入れることが大事だと思いました。

だから、現状を維持するのではなく、目指すものを見つけるためや、近隣市や日本の動きも感じられるように、勉強会や意見交流会などの機会も持つ必要があると感じます。

委員：

私は2期4年企画運営委員をやらせていただいたんですけど、経験をするなかで委員会の委員さんの考え方も変わったと思う。やはりメンバーに若い方が入っていただいたこともあり、最初の2年間で後の2年間は違う感じがする。

また、3. 11があり、23年度は防災の講座も開きましたし、やっぱりタイムリーなことも入れていくというのも大事だと思います。

男女平等というのは、本当に普通の生活の中から自分たちが考えていかないと根づいていかないと常々思っています。本当に基本的に男と女が一緒に暮らしていく。みんなが気持ちよく暮らしていけるようにというのが一番理想的なことだと思います。自分が生活している中で、の当たりの気づいていない部分を気づくような基本的な講座もあっていいのかなと思います。

私はちょっと、すべての活動に参加できなくて、皆さんにご迷惑をかけたのではないかなと思うことが多々あります。なるべく出たいのですが、本当になるべくたくさん出られるような方が委員さんになられたほうがいいのかなと思うこともあります。

委員長：

ありがとうございました。

今まで各委員さんからご意見が出たのを、そのご意見を次年度にはどういう形で位置づけていったらいいかということを決める段階でちょっと整理したいと思います。

今はとりあえずそれぞれご意見を出していただくという形にしたいと思います。

委員長：

私の意見は1つ、パパクラブの方たちが企画されて、自分たちで講師を選んでですけど、実際にはこのパリテの事業として予算化したというふうな経緯がある中で、それは1つの団体のためにパリテの予算を使ったということでは、ちょっと変則的だったなと思う。

でも、やはり1つの団体がだんだん力をつけていって、そしてこういった講座をやりたいとしたときに支えていく。

それは位置づけというものがなかったのが、変則的という言い方をしましたけれど、そういった市民、公民館なんかは市民各講座というふうな枠があって、ちゃんと予算もそれなりにとってあるんですけど、そういう形を来年度からは設けたほうがいいのかというふうにも思っています。

パリテができて4年たったので、やはり団体もだんだん育ってきている中で、力を持っている団体ももっとさらに頑張ろうとしているときのバックアップもパリテはしていないといけないうふうにも思うので、ぜひともそういった市民企画用の予算枠組

みをつくっていききたいなというふうに思います。

もう1つは、そこのパリのオープンスペースのところに新聞のコーナーが壁にありますが、広報のほうからも男女平等に関する新聞の情報が入ってなくなっているの、今はまるっきりあいてる状態ですね。

せっかく掲示板があるので利用しないのはもったいないので、各企画運営委員も、もちろん職員の方もそうですが、日々新聞を見ている中で男女平等に関係する記事はあと思うんですね。

だから、月1回の企画運営委員会のときに自分たちで集めた新聞を持ってきて、それを張るといふ。

1か月それを張って、次の1か月までにまたずっとため込んだのを持ってきて張るといふふうになれば、あそこの掲示板も常に埋まっている状態になると思うんですけど、張ったりとか、はがしたりするのは職員の方にちょっとお願いしないといけないと思うんですけど、企画運営委員会のときに新聞記事とか関連したパンフレットでも見つければ、あれば持ち寄るといふことをしてもいいかなというふうに思いました。

委員：

私がこの企画運営委員になったのは、男女平等推進センターに育児世代の参入活性化を求めて、応募しました。

実際のテーマとして「パパのイクメン」など育児についてのテーマを持って、それに基づいた企画を行って、2年間の中で「パパクラブ」が新しい登録団体に入ったり、育児世代の若い人たちがパリテまつりや企画にいっぱい参加した、大きな効果を得られることができたと思います。是非次年度もイクメンなど、そういうテーマをしっかりとって、それに基づいた事業を企画していかなければと思います。

この間参加したコミュニケーション講座でも、育児のときにしっかり男女協力してやっていけるという基礎ができていけば、年をとったとき介護になったときも、うまくスムーズに協力し合ってやっていけるとおっしゃられていたので、この育児と介護は2本柱で一緒にやっていければなと思っています。

委員：

私は、男女平等と一口に言われてもなかなかぴんとこなくて、育児とかしていく中でもパパが育児を協力してくれるだけで家庭内での男女平等が生まれたりすることに気づかされて、暮らしの中から根づかせていくということがすごく大事だなと感じました。

あと、交流会になかなか出られて、懇談の集いを主に出させていただいたのですが一般の市民の方の意見はやはり幅広いものがあると思うので、そういう懇談など意見交換の場を増やすなどが大事だと思います。

あと、DV講座ですね。広報の仕方がちょっと。

微妙な問題ではあると思いますが、その本人は被害者や加害者でなくても、全然知らないということで、加害者になってしまうのではないかなと感じました。

広報の仕方（一般向け）を変えるなど検討していくことが必要だと思います。

委員長：

ありがとうございました。

今まで話された中で、1つは、企画運営委員会の運営の方法ですけれど、事務局のほうでテープをとってくださって、次の会が始まる時にその会の流れのあらましを皆さんに配られて、それで前回の確認をするということでしたが、1か月あるので忘れてしまったり抜けるということもあったので、私から企画運営委員として、決定事項だけを皆さんにも配ってきました。

次年度も新しい委員長さんにも続けていただきたいに思います。

ただ、企画運営委員会は三役ではないんですね。正副の二役です。

正副で話し合うということはほとんどなかったですね。大体議題をこちらで決めて、あとは事務局のほうにメールで送ってということなので、つけ足していただいた。事務局と直接会って話したほうがよかったかなと思ったが、何となくそれで済んでしまったので。

事務局：

事務局のほうでも、事前に二役、委員長、副委員長と事務局と1週間ぐらい前にでもお会いして、次回の会議の内容を検討したらどうかと話は出ていたのですが、なかなかやる機会がなくてできなかった。24年度からは、そんな方向でやっていきたいなと思っていました。

あともう1つ、会議録が全然できなくて誠に申し訳家なかったのですが、会議録のほうも追々やっていこうとは思っています。とりあえず24年度はそんな方向でと考えております。

○委員長：

企画運営委員会が主催する報告と懇談の集いを毎年3月ごろ、2月25日ですね。

そのあたりでやはりこの企画運営委員会が主催する報告と懇談会を開いていきたいと思えます。

また、事務局が主催するパリの施設を利用している利用者の懇談会の開催、それと企画運営委員会との、企画運営委員会は企画運営委員会で独自にやることはできるんですけど、利用者懇談会というのを事務局サイドで企画しないといけないのですよね。

事務局：

その辺はどうなのかと思います。

利用者懇談会となると、実際にパリの施設を利用している一般の方も入るんですよね。

そういうところにこの住吉会館を利用している人が入ってくると、ほとんど住吉会館の話になってしまいます。

その辺は逆に、企画運営委員会としてやったほうが本当にパリテに対する意見が出てくるように感じます。

委員長：

そうですね。

だから、この館の利用者懇談会という名目だったら、やれ、あそこのは何が足りないとか、はなバスが来ないとか、そういった話になってしまう

事務局：

前にやったときそうでしたよね。会館自体のお話になっちゃって、ほとんどパリテのお話じゃなかったような気がするんですが、その辺はどうなのかなという気はするんですね。

委員長：

そうですね。

公民館の利用者懇談会と、一応公民館側の司会で進めて、途中から公民館の利用者が司会で、途中で変わってました。最近はどうしていますか。

○委員：

会によって違うのですが、やっぱり団体利用なので、参加団体が多ければ、グループワークみたいにしたほうが意見を出しやすいということでグループワークにしています。芝久保がやっていたのですが、団体が多くなかるものですから、やっている館もありますけど、ほとんどやっていないです。

公民館が主催する会だから、公民館のほうから一方的にいろんなことを言って、ご意見があったら言ってくださいという形です。

○委員長：

それは公民館の利用者懇談会ですね。

○委員：

はい。

事務局：

パリテとなると、こことオープンスペースしかないじゃないですか。そうすると、一般の方が利用するということはほとんどないんです。

○委員長：

じゃ、一般の方というよりも団体登録している人たちの。いわゆる利用者というのは登録団体のことですね。

事務局：

そうですね。

だから、パリテ主催の団体連絡会やっていないので、今年度からやろうかという話はしています。

○委員長：

利用者懇談会ではなくて団体連絡会ですね。

事務局：

ええ。

団体連絡会のほうがパリテに対しての意見は出てくるのかなと思います。

委員長：

そうですね。

団体連絡会の開催は必要ですね。

それと企画運営委員会の報告と懇談会は全然別ですものね。

事務局：

その団体連絡会が利用者懇談会みたいなものになるのかなという気はするのです。

○委員長：

そうですね。

でも、名称としては登録団体の連絡会のほうがはっきりしていて、集まりやすいですね。

事務局：

そうですね。

○委員長：

わかりました。

それとあとは、先回は企画運営委員会と男女平等参画推進委員会の懇談会を初めてやったんですけど、すごくそれも何かいろいろ意見が出て。

だから、それも年に1回ぐらいは開いてもいいんじゃないかなと。

委員さんの意見もありましたし、それも思います。それと同時に、あとは企画運営委員としての研修会か学習会。

最初の1～2年は研修会とか学習会をしても、やはり予算がかかわってくるんですよね。

最初のときは第1回目だということで、企画運営委員の研修会か何かをやったんですよね。

だから、今度はまた新しい年度の初めだから、やはり学習会か基礎の部分をみんなで共有するという勉強会は必要かなというふうに思いますけれど、予算がどこまでとれるか。

事務局：

そうですね。

今度また6月で改選になりますので、改選後の新委員になってから、そういう勉強会をまた開催する予定にはなっていないんですけど、でも、やっぱりそういう勉強会というのはやったほうがいいかなとは思いますが、ただ、さっき言われたように予算の関係もあるので、なかなか。

○委員：

その予算というのは、この講座の予算とは別建てで、何らかの予算がないとできないということですか。

事務局：

そうですね。

講座ということではないですもんね。

○委員長：

勉強会、やはり講師ははっきり必要ですよ。

事務局：

講師は入りますけども。

○委員：

この間のだよりの中の内藤さんのお話でもあったんですけども、このときの勉強会は推進委員と企画運営の方という形で、2つの委員会の方が対象だったんですけども、先生のお話の中で、やはり市民の方とか、そういう方も一緒に。そのほうが機能が上がるのではないかというようなお話もあったので、もしかすると、企画運営の中の1つを勉強会プラス市民の人が入る。

事務局：

一般公募ということであれば、講座というあれになりますよね。

○委員長：

それはいいですよ。

やはり新しい委員さんを獲得する1つの窓口になるかもしれない。そういうやり方もありますね。

委員さんのほうではまだちょっと具体的にはこうしたほうがいいというのはありましたか。

○委員：

すごく気になるのは、何かこのパリテだけで私たち、企画運営をすればいいみたいに思いがちなんですけども、そうではないわけですよ。西東京市のというところで、何か自覚が足りないといったらいいのかしら。

関係性が見えないような気がしているのは私だけでしょうか。

○委員長：

どういうことが。

○委員：

パリテの企画運営委員なので、ここの企画運営をすればいいんですけども、でも、市との関係、行政との関係というのが何か感じられないんですよ。それは職員の方がやっただけさっているからいいというふうに理解すればいいんですか。

○委員長：

男女平等にかかわる事業をここでやって、市民との関係というのは市報で知らせたり



しながら、ここに参加してほしいという形で市民には呼びかけているよね。

○委員：

事業計画というのがあるじゃないですか。そこら辺はもっともっと細かく立てているわけですよ。

事務局：

事業計画というのは参画推進計画のことですか。

○委員：

はい。

事務局：

そうですね。

○委員：

それと私たちがやっていることの関係性というのが感じられない。

私たちはこの一翼を担っているんだというような実感がないんですね。それは必要ないんですかね。

事務局：

以前ちょっとお話しして、忘れちゃっているかもわからないのですが、当初、第2次計画、男女平等参画推進計画書をお渡しして、そのときに、そこに計画が全部入っていますので、その計画にのっとっての企画を計画してくださいということではお話ししているかと思うんですが。

ですので、基本的には男女平等推進参画計画の中のこの項目に該当するこういう講座を開催したいとかという、本来はそういう提案になってくるかと思うので、そうすれば当然西東京市の男女平等参画推進計画にのっとって、企画運営委員会もかかわっているということにはなってくるかと思うのですが。

○委員：

なっちはいるんだけど、やはりちょっと全体像がつかめないというのがあって、じゃあ、私たちが委託した審議会というのがありますよね。そのところの動きとか、それは懇談会をやって多少は。

○委員：

参画推進委員会のほうでしょう。

○委員：

参画推進委員会。メンバーは顔がちょっと見えて、あの会で何を私たちはやっているんだろうとってしまっているようなやりとりだったように思うんですね。だから、その辺のところは…。

○委員長：

参画推進委員会には、このパリテでの事業ですとか、何月にはどういう事業をやりますとか、そういう報告はきちんと上げられるわけですよ。この中での様子が参画推進委員会には都度報告されるけれど、結局、参画推進委員会でどういうやりとりがあって、どういうふうになっているとか、こんな意見があったとか、そういう報告が全然なかったということはありませんね。

事務局：

この企画運営委員会みたいに参画推進審議会というのはほとんど、あの計画書がありますよね。

あれを各課が計画して、実行、執行して、評価を出して、それを今度参画推進委員が評価するんですね。回数が8回ぐらいしかないの状況なんです。

報告といっても。

○委員：

評価って事業ができたかどうかということの評価でしょう。

○委員：

計画をちゃんと成功できたかどうかということなんです。

事務局：

だから、企画でやっている、今度こういう講座を企画しました、開催しました。

これに参加がありましたとか、そういう報告するようなことがないのです。24年度に関しては第3次計画が始まりますので、今年度、市民意識調査から始まって、25年度は実際に3次計画を策定していくのですが、今度いろんな作業が入ってくるので、今、市民意識調査がどの程度進んでいますよとか、そういう報告はできるかとは思いますが、基本的には評価しかやっていないですね。

○委員長：

その評価というのは、各部署が男女平等推進の数値目標みたいなのがどこまで達成しているとか、その辺を評価する。質問事項があって、それに対して返ってきた回答に対してまた評価を出すということなんです。

事務局：

そうですね。

計画の施策がありますので、その施策に対して何々課はこういう計画を立てています。当初計画を出していただいて、終わって、執行状況とか、そういうものを記入してもらって、自分の原課でこの1年間の評価を書いていただいて、その書いてもらったものを見て、今度参画推進委員が最終的に評価を出すのですね。

○委員：

その評価というのはここには戻ってはこない。

事務局：

こちらには来ないですけど、インターネットとかには、ホームページとかには載せていますが。

○委員：

率直な意見として、感想として、推進委員の方々と懇談をしたときに、何かとてもちぐはぐな感じを感じたんですね。

お互いに役割をわかっていなかったというか、存在を認識していなかったというか、そんなのでいいのかなという気がして、それぞれがそれぞれの委員会の中で委員としての役割は果たしているんだろうけども、じゃあ、西東京市として今言われた評価にどういうふうにつながっていくのかな。

もちろん事業計画があり、評価があり、また新しい計画になっていくというのはわかるんですけども、それこそ現場を知らないで評価なんてして、評価されている現状が、私にしてみると、ここだけで達成感を感じればいいみたいな、そんなふうな存在になっているような気がするんですね。

事務局：

本来は、参画推進委員もその評価をするに当たっては、各課とヒアリングをしていたくんですが、なかなかその委員さんもヒアリングというのはやっているところはほとんどないのかな。評価自体も机上でやるのと、原課に行ってお話を聞いて評価するのでは、委員さんもかなり評価が変わってくるんですよ。

本当は、うちだったらうちの課に来ていただいてヒアリングすれば、いろいろ言うことができ、机上でやったときは評価はBだったけど、実際に話を聞いたらAだよなというふうになるということもあるので、その辺は委員さんのほうにヒアリングをやってくれとは言っているんですが、なかなか委員さんも忙しいのか、そういうのはないので。ただ、うちの協働コミュニティ課に関しては、私たちがそれを全部書きますので、こういう活動をやっているというのは事細かには一応書いているんですが、それぐらいでしか伝わってはいかないんです。

もう前年度になるのかな。前年度、参画と企画とでやって、そのちぐはぐというのは、私はちょっと参加していなかったのだからわからないんですけど、ちぐはぐだったというのは伺っているのだから、それでこちらとしてもやっぱり、ああ、そうなんだというのはわかったところで。

○委員：

お話ししていて、自分の立ち位置が最後までわからなかったですね。的確な答えが返ってこなかったというか、私個人の感想にすぎないかもしれないけど、ここの全体の中で、どういう流れの中でこの場があるのだというのがどうもわかっていなくて、ここは推進センターよね。だから。

今度はあれなんですね。第3次計画というのはもう既に。

事務局：

今年、今年度から市民意識調査に入りまして。

○委員：

じゃあ、もう委員さんとか決まって。

事務局：

委員さんはその参画推進委員がやるのですが。

○委員：

そうなんですか。新しい方じゃなく。

事務局：

ええ。

参画推進委員もまた今年度がちょうど改選になるんです。

企画運営と同じ年なので。ですから、また7月に委員さんが変わっちゃうので。

○委員長：

参画推進委員のメンバーが最終的には非常に絶対足りなかったんですよ。

人数が少なかったですよ。専門職の方が学識経験者も少なく。

だから、結局、男女平等にずっと造詣を持っている人たちのグループだろうというふうに私たちは思っていたけれど、ふたをあけてみたら、私たちよりも素人じゃないかというような感じで、それですごく位置づけが、推進委員というふうに私たちより上部団体みたいなイメージでありながら、全然かみ合わないというのはありましたですね。

事務局：

市民公募もありますので、市民公募だと面接とかするわけじゃないですから、作文で評価しちゃうので。

○委員長：

だから、委員会の中でもやはりそういったきちんとした学識経験者の方を次のときもちゃんと確保して、そして、市民委員のいろんな意見があったとしても、ちゃんと軌道修正できるような力関係がきちっと保てるような委員会でない、声の大きいものがまかり通るみたいな委員会のような気がしました。

事務局：

今回改選になるので、今回の改選に関しては第3次計画にかかわってくるので、本当に精通した人を選んでいかないと、市民公募にしてもそうなんですけど。

○委員長：

それなりの人をお願いしたいということですね。そうすると、私たちも一緒に懇談会するにしても勉強にもなりますし、前回みたいだったら、確かにいろんな意見が出て勉強にはなりましたが、ちょっとがっかりした部分も。

○委員：

えっ、そんな意見を持っている人がこの参画推進委員なのというような発言がすごく

多かったです。

○委員長：

今度は委員さんのご意見で、委員さんのほうはやはり男女平等と生活の中から培っていくには、やっぱり気づきということが大事だから、講座の中にもそういった講座を積極的に入れてほしいということですね。

そして、私のほうは、市民の企画できるバックアップするような予算措置をとということと、あとは新聞とか切り抜きだとかを委員会ごとに持ってきて、展示しようということですね。そして、委員さんのほうでは、若い世代が入ったことによって、ぐっと男性たちが身近になりました。足を運んでいただけるようになって、1つの団体もできましたし、とってもよかったですと思います。2人の委員のおかげですね。

でも、去年もことしも男性の家事、育児への参加ということをやはり柱にして年間を通して、去年は特にパリテまつりの講演会も子育てに関係するということで、年間を通じた一貫したものがあって、そういう意味ではとてもよかったですというふうに思います。

だから、事業計画を立てるのがどうしても何月ですか、6月から始まるんですよね。

それからすぐ事業計画を立てるんだけど、物すごく忙しいんですよね。年間の事業計画を立てるとするのがとっても大変で。

事務局：

そうなんですね。

今回こういうのをつくって見たんですけど、先ほども言いましたように今年度は市民意識調査が始まるので、かなり事務局のほうも大変になるんですね。

もう毎月委員会も開催されますし、今度業者とのいろいろやりとりも出てくるので、かなり厳しい状況になってくるので、職員も変わっちゃったもので。

ですので、一応こういう計画を出させていただいたんですね。このとおりのことではないんですが、大体こんな感じで流れていけば何とかかなという案なんですけど、このコースも一応書いてはあるんですが、別にこのとおりのコースということじゃなくても構わないんですが。

○委員長：

1コース、2コースってどういう意味ですか。

事務局：

ですから、例えば1コース基礎講座というのは、1講座で3回開催するということですね。

○委員長：

1回、2回、3回のシリーズ。

事務局：

そうですね。

例えばカラーコーディネイトみたいなことをやれば、カラーコーディネイトの1回、2

回、3回ということ。

○委員長：

共通講座も1回、2回、3回……。共通講座もシリーズ化しているということなんですか。

○委員：

これは違いますよね。5回やるということですね。

事務局：

これも5回1コースなので。予算取りは5回1コースなので。それをどう使おうが、それは全然構わないです。5回ばらばらでも構わないですし、3回と2回と違ってやってもいいですし。

○委員長：

こんなに離れて関連づけるのは難しいね。

○委員：

基礎講座とか男女共通講座、週間事業。

事務局：

週間事業はもう決まっちゃっているやつなので。この参画週間については、参画週間は6月だから、広報は5月だもんね。ここなんかは今の委員さんで決めちゃわないと、もう間に合わない。

○委員長：

そう。5月には決めないと。

事務局：

6月16日からだから、一応講座のほうが6月23日とは入っていますが、23日でいくと、遅くとも6月1日の市報には載せないとなので、そうすると、5月1日で原稿が締め切りになるんです。これはもう本当に取り急ぎになっちゃうんです。

○委員：

これに基礎講座とか男女共通というのは、もう最初からこういう名称がついていたという感じなんですけど、基礎講座はどういう傾向のものとか、男女共通はどういうものみみたいな方向性があったんでしょうか。私ちょっと認識がなかった。

事務局：

こちらのほうに。

○委員：

例で見ればいいの。女性学とか。

○委員長：

でも、今までちゃんと提案してくださっていたから、大丈夫ですよ。今ごろになって言わないでください。

○委員：

ねえ。

だから、そうなんだけど、今ごろになって言って、本当に申しわけないんだけど、基礎講座と男女共通、どういうテーマでというのがなかった。

○委員長：

ということは、次の会議のときには、もう既に6月の提案をしないといけないということなんですね。

事務局：

そうですね。

○委員長：

結局、さっき会議の前に、事前に事務局と打ち合わせをするというのは、こういうことですね。

だから、早目早目に。急に委員会に出てきて。そうですね。

例えば私が今回の議題はこれじゃないかと思えますということを出しますよね。

そうしたときに、事務局はそのまま出されるんじゃないじゃなくて、実は6月の講座はこうだから、これも入れてくださいとか、それを返してくださらないといけないんですよ。

事務局：

そうです。

○委員長：

そのために1週間前に送っているんです。

事務局：

ばたばたなんですね。

○委員：

すみません。

それで、会議録が出てこないでしょう。委員長がその役割をするということは、新しい委員長さんになったときに、それは申し送り事項にはならないと思うんですよ。

決定事項を記録してくださっているでしょう。

○委員長：

違う違う。

事務局側がやるのはテープを起こして、最初は全部起こすんだっただけですけど、途中から部分点にということになって、それはそれで事務局の仕事ですよ。

事務局はちゃんと書いたものを行政にも出さないといけないですよ。

私が出しているのは、企画運営委員で決定したことだけを出しているんですよ。

○委員：

そうなんですけれども、いつも委員長さんがそれをやるということは結構大変なことだなというふうに思うんですが。だから、会議録が早く出てくればいいわけですよ。

○委員長：

会議録が出てくるのも次の会議のときに出てくるわけですよ。それでは間に合いませんよ。

事務局：

以前は会議の1週間ぐらい前に会議録をつくって。

本当は1週間前に皆さんに送って、修正箇所があるかどうかやっていたんですけど、ちょっと手が回らなくなってきちゃって、それはまた今年度からちゃんとやろうかなと思っているんです。

新しい代ですけど。

○委員長：

申し送りでそうですね。

だから、通知もやはり1週間前にお願ひしますということで、こちらも出していたんですけども、前の日だとか。

それではみんなやはり行き当たりばったりになっちゃうんですよ、どうしても。だから、せめて1週間前には内容がある通知をいただきたいと思いますよ。

事務局：

はい。

○委員：

すみません。

ちょっとずれるかもわからないですけど、私、途中から入ったのでわからなかったんですけど、この6月から切りかわりますよ。

第1回委員会というのは、皆さんみたいにずっと継続している方はいいけど、新しく入った人とかのためにやっぱり基礎的な、ここはこういうふうになっていて、西東京市の男女平等参画はこうでこうでという資料と基礎的なことが第1回目の委員会のときにちょっとあるといいですよ。

やはりそういう知識を持った上でやれるといいのかなってちょっと思ったんですけど。

私も作文を書きながらも、いろいろ調べてやったんですけど、やはりその辺の知識がここに来ればわかるのかなと思っていたので、そのところは1回目のときにはそれがあつたほうがいいですよ。せめて文書が。



○委員長：

そうですね。

あくまでも公募という形だから。そして、ある程度意識を持ってかかわろうとする人たちというのが大前提だからということですけど、でも、それでもやはり難しいですもんね。

○委員：

それは違うと思いますね。

基礎的なところは、別にどんな考え方を持っていたって。

○委員：

せめて資料だけでもあると。

○委員：

それは必要なことだと。

○委員長：

そして、やはり新しい年度だから、学習会みたいなのが早い段階であったほうがいいですね。委員さんのほうは、企画運営委員会の報告と懇談会みたいな、そういった一般の人たちとの交流の場、話し合いの場がやっぱり必要じゃないかということと、DVの講座は自立支援講座ですよ。

自立支援講座の広報はやはり一般にも呼びかけてということだったんですね。こんなところでしょうか。

自立支援講座のほうは、この間の報告と懇談会ときには、職員の中でもどうしようかということをお考え中だというふうなことをおっしゃっていたんですけど、広報のあり方みたいなのは何か方向性が出ましたか。

事務局：

まだ決定はしていないんですけど、一応相談のほうで自立支援講座は大体5回ぐらい開催していると思うんですが、そのうちの何回か、2回か3回分ぐらいは一般向けに何かやろうという話はほぼ固まっています。

○委員長：

基本的にはこの自立支援講座というのはDVの被害者を対象として予算化されていたわけなんですか。

事務局：

はい、そうです。

○委員長：

だけど、それを全部そうではなくて、今、委員さんもおっしゃったように、知らないということもやっぱり加害者になるんじゃないかと。それは確かにそうなので。

でも、1回、2回をそういうふうにも一般にも広げてということになるわけですね。

事務局：

そうですね。

その方法はまだはっきり決まっていはいないんですが。そっちの相談関係の自立支援の何回かいただいて、いただくというか、市民公募にして、また企画は企画でもしもそういうのもやろうというのであれば、そこでくっつけて膨らませるということもできるかとは思いますが。

○委員長：

11月の女性への暴力、そのときに合わせてもいいということですよ。

事務局：

はい。

○委員長：

はい、わかりました。

じゃあ、早速、次の委員会までに、6月の男女平等参画週間の、これは講演会ですね。

事務局：

そうですね。講演会になりますね。

○委員長：

去年はこのときに災害と女性で正井礼子さんに来ていただいて講演会だったんですね。

3.11があったから。

事務局：

タイムリーだったからね。

○委員長：

あのときには5月の段階でつかまえたんですよ。

○委員：

あれは、でも、2年継続の委員がやるから、今度新しい人に申し送りするわけじゃないから。

○委員長：

このときは新しい委員さんたちですね。6月の委員会は。

事務局：

そうです。

本来は6月4日が第1月曜日なのですが、7月になってから新委員さんでやるというと、ちょっと厳しいものがあると思うので、6月は第2週の月曜日ということで、新委員さんで委員会を開催したいというふうには思っています。一応これはご承認していただきたいんです。

○委員長：

はい。

そして、新委員さんへの公募って、いつの時点で市報に載るんですか。

事務局：

5月1日号に一応載せる予定になっております。

○委員長：

5月7日にはもう新委員さんはわかっているんですか。

事務局：

いや、わかりません。

○委員長：

呼びかけが5月1日ですか。

事務局：

そうですね。

5月1日の市報に掲載して、これもやっぱり選考委員会をやらなきゃいけないので。

○委員長：

じゃ、2週間ぐらいはかかっちゃうわけですか。

事務局：

かかっちゃいますね。

○委員長：

じゃあ、次までに各人が講演会のテーマと講師を選定して。

事務局：

できれば、こっちのほかの分の企画を出していただけると。

○委員長：

5月の段階でですか。

事務局：

ええ。

出せる方がいれば、出していただけると、ちょっと事務局のほうも動きやすいかなと

は思うんですが。

○委員長：

動きやすいけれど、でも、そうなると、新委員さんたちが。

○委員：

意見が反映されないですよ。

事務局：

後半のほうはそんなにはいいんですけど、前半のほうぐらいは今委員さんで決定していただいてもいいかなとは思いますが。それで、それを申し送り事項というふうに。

○委員長：

どこまでですか。7月。

事務局：

そうですね。前半

○委員：

新委員さんで大丈夫かな。この参画と。

事務局：

いや、だから、新委員さんで仮に今の。

○委員：

それを想定してお話ししているかなと。

事務局：

変わった場合には、なかなか決められないじゃないですか。

そうすると、どんどんずれ込んでいっちゃって、また大変なことになってきちゃうかなといったこともあるので。

○委員：

情報誌だって8月に発行になっている。

○委員長：

情報誌が8月。いつも8月に発行していましたっけ。

9月じゃなくて。情報誌パリテ。8月になっていますよ。

事務局：

本来はそうなんです。

ここのところずっとおくれちゃっているんです。でも、8月はもう無理です。

○委員：  
無理ですよ。

○委員：  
10月になっちゃう。

事務局：  
多分。できるのかな。

○委員長：  
結局、パリテまつりを載付けたいということで、12月発行。これが1月になっているけれど、2回目がこうなるでしょう。  
それからさかのぼったら、どうしても。

事務局：  
前は7月ぐらいとかじゃない。

事務局：  
当初、夏休みの前という話だった。夏休みの前とパリテまつりの前に発行としていたと思います。

○委員長：  
パリテまつりを紹介するというのがなくなれば、これが1カ月ずればこうなってもいいよね。

○委員：  
そうですね。  
8月じゃなくて7月なんでしょうね。

事務局：  
そうです。  
夏休み前の中学生向けのそういった情報誌にするということで、中学校に配布することなので、夏休み前なので、もっと早くなる。7月下旬。

○委員：  
学校配布になると、やっぱりお休みの前というのが一番いいですよ。

○委員長：  
それは無理だよ。

事務局：  
前は7月とかだったんだよね。夏休み前に配っちゃおうなんていって。

○委員：

何も知らないではね。

○委員：

委員改選期はちょっとじゃない、絶対無理とって。

事務局：

今回は委員さんも変わっちゃうし、夏休み前というのは多分厳しいかと思えますけど。

○委員長：

だから、委員さんの改選も考えれば、9月とか10月に第1号を発行して、パリテまつりを紹介するというのがあったから、いつも12月、1月にあれしていたけど、これが2月か3月ぐらいに次のが出るって全体をずらせばあれだけだね。

でも、去年は9月でしょう。9月で1月になった。12月にはでき上がっていたけど。これは何とかかんとかできたんですね。

○委員：

でも、載せる内容を決めないといけないでしょう。

○委員長：

5月の次の委員会では、6月の男女平等参画週間の講演会の内容と、できたら7月、8月の講座の。

事務局：

そうですね。

○委員長：

ということは、今年度の大きなテーマみたいなのも考えてきた上で、みんなそれぞれ発表するという形にするしかないよね。

○委員：

じゃないと、情報誌の内容も困りますよね。テーマも決まっていないと。

○委員長：

そうなんです。

去年、おとしは男性の家事、育児ということが大テーマみたいになっていたからちょっと楽だったんだけど、ことしはどうするか。

では、とにかく今話してもしようがないから、それぞれ次の委員会までにちょっと皆さん考えてください。

事務局：

案があれば。

○事務局：

そうしたら、これをメールで送らせていただきますので。また次回の委員会のために焼いておきますので、それで皆さんで共通の。

○委員長：

みんながこれをそれぞれ持てばね。

これを出して、タイトルもそれぞれが書いたりしたら間違えることもあるから、共通認識を持とうということ。

事務局：

10番の担当者を企画者に変えて、それぞれの事業区分をその他もちょっと入れておきます。

あと、6番も7番としてその他を入れておきます。

一番上の事業区分の7番としてその他を入れて、6番も7番としてその他を入れておきます。10番、担当者を企画者に変えて、皆さんに送らせていただこうと思うんですが、ほかに何かありますかでしょうか。

○委員長：

6番の男女平等参画推進計画の中の該当施策、学び、家庭生活、働く場、まち。

事務局：

これは「まちづくり」ですね。すみません。「づくり」が抜けていました。

○委員長：

人権、計画を着実にすすめる推進体制、これは何ですか。

事務局：

例えば計画の中で、この間勉強した条例制定に向けて考えてくれというようなものが計画に載っているんですね。なので、まさしくこの内藤さんの勉強会というのが、計画を着実に進める推進体制ということに該当するのではないかなというふうには思っているんですけども、その計画書の中の該当施策、どれに値するのかなというのをに入れていただければ、その計画、今度の審議会の計画に実績に報告するときにしやすい。

○委員長：

これは事務局がやりやすいだけのことですよね。事務局のために。

事務局：

これは第2次参画推進計画がこの6項目に大きな施策として分かれているんですね。

○委員長：

そのどこに該当するかというのは、それは事務局で書けばいいことであって、私た

ちはそれをここに丸しないといけないのかしら。

事務局：

というのは、要するにどこに該当させたらいいのかなというのにも出てくるときもあるんです。

○委員長：

事務局のほうで困っちゃうから、その辺をはっきり書いておいてくださると楽だということですね。

事務局：

困っちゃうというか。

○委員長：

でも、基本的には、私たちは今どういった問題を抱えているかということで、タイトル、サブタイトル。

事務局：

そんなにかしこまって考えなくてもいいとは思いますが。

別にその計画書を読んで、ここだよなということは、そこまでする必要はないと思うんだけど、委員さんの考えている企画がこのタイトルを見ただけで当てはまっちゃうものもあるだろうと思うし。

○委員長：

わかりました。じゃ、これをメールで改めて下さるんですね。

事務局：

はい。その他をつけ加えて。

○委員長：

はい。

ありがとうございます。

ということで、申し送り事項を次回までにきょうのをもう少し整理して、また皆さんに配るので、それをチェックして、また返してください。そうしたら、次のときに成文化したのをまた提出します。各委員さんに、きょう話し合われた具体的な次年度の申し送り事項みたいなのを箇条書きにして、皆さんにまたメールで送るので、それにつけ足したりとか、訂正だとかあってあったらお返事ください。最後整理したものを次の委員会のおきまでには出します。事務局のほうも整理したものをお送りします。そういうことで、きょうは。何かご意見ありますか。どうぞ。

○委員：

予算のことなんですけども、先ほどからも意見が出ていたし、前々からも意見を言っていたと思うんですけども、この予算書でいきますと、1の企画・運営委員会、委員8



名、開催回数12回という、ここなんですけどね。研修はやっぱり必要だということが出ていて、その費用というのが全く入らない費用ですね。こちらのほうでいくと、例えば委員会10回、懇談会1回、勉強会1回とかというふうになっているんですけども、実際、毎月委員会をやっているのは確実なので、それよりもプラス研修会、特に任期の切りかえのときなんかは必要なので、そこら辺の予算をプラスするという事は難しいんですよ。

事務局：

以前も言ったかと思うんですが、今年度に関しては、今年度も来年度もそうなのかもしれないんですが、新たな予算取りってできないんですよ。全くできないんです。

○委員：

パリテまつりはどうして予算が。

事務局：

これはうちで持っていた予算をただまつりのほうに移しただけなので。

事務局：

あと、団体数がふえたということで、市の総合計画のほうで、このパリテでは何団体以上というのが目標に掲げられているので、やっぱり強いというか、その何団体以上というところ掛ける算出したところこういう予算とします。

○委員長：

企画運営委員会はやはり毎月1回開かなければ機能しないんですよ。だから、12回というのは基本的な範囲で、それプラス懇談会と勉強会というのがわかるということなんです。

事務局：

多分これでもできると思うんです。大体欠席者が出てくるので。

○委員：

それを流用することはオーケーなんですか。

事務局：

それは全然問題ない。

これは12回ってなっているけど、13回でも別に構わない。

○委員：

2,000円ですもんね。

2,000円が何回で講師料になるかですよ。

事務局：

講師料とは別ですよ。

○委員：

違う違う。

もし研修会をするとして講師を呼ぶとするならば。

事務局：

講師料とは別ですから。講師料は講座のほうになりますので。

○委員：

じゃ、委員会の研修の費用というのはとれないということですよ。

事務局：

それは研修としては新しくはちょっと載せられないので、今の予算取りが。それはとれないです。

○委員長：

さっきおっしゃっていたのは、基礎講座の中に基本的な勉強会みたいなのをに入れて、一般の人たちも入れるというんだったら、講師料がちゃんととれるということだったんですか。

事務局：

そうです。

講師料に関しては、今ここに載っかっているものしか当然予算としてはないですから、この中で使うしかないと思いますね。ただ、あと、保育士の謝金というのもありますので。保育士って、まず必ず余るんです。ですので、そちらのほうで使いますので。

○委員：

例えば基礎講座というところで、委員の研修も含めた講座を組んだときに、こんな言い方はいいかわからないけど、講師料がもっと安くてもいい方とするならば、1回の講師料が3万円で計算されているんだけど、もし1万円だとしたら3回できるということですか。

事務局：

基本的に、この間近隣市を聞いたら、大学教授並みで2万5,000円とあるので、うちは良い方です。

大学教授並みで2万5,000円もしくは2万円という話なので、それを基準にしてやると、回数が3万の中で1万5,000円で2回とかということは交渉次第ですけど、可能です。

事務局：

西東京市内にそういう精通した人がいれば、恐らく、例えば1万円をお願いしますといえ、大体行政だったら、ああ、いいですよと言ってくれる人はいると思うので、その辺は交渉次第だと思います。

○委員長：

だから、これはあくまでも概算だから、18万の中でうまくすることはできるわけですね。

事務局：

そうですね。

○委員：

どこの委員会も審議会も、新しい委員さんになったときに研修とかということをしていないのでしょうか。必要とされないのでしょうか。

○事務局：

審議会はしないですよ。

事務局：

基本的に精通した人が入ってくるというのが前提なので、そこまでの予算取りというのはあんまりしていないかと思います。

○委員：

審議会と企画運営委員会とは違いますものね。

○委員：

審議会はもう専門だもんね。

委員：

じゃあ、講師料の安い人なら開催できる。分けていったら。

委員：

委員を呼んでやりましたよね、審議会。あれも一応講師料というのは払われていますよね。

事務局：

あれもそうです。

保育料というか、あれからです。

また、市内ということで、ご厚意でかなり抑えていただいて、その前は清瀬のほうに視察しました。

○委員長：

これは保育料もかかわってくるんですね。

事務局：

あんまり余ったからって、やたら使えはしないんですけど。保育料はまず余りますので。

○委員長：

今年度、3月に入って、予算が余ったからって、講座を急遽繰り出したというのがありましたよね。

だから、去年も6月か7月に物すごく急いで1年間の事業計画を立てたんですよね。

その段階でもっとわかるべきではなかったか。それはどういうことで最終的に余っちゃったんですか。

事務局：

いや、あれは出ていたんですよね。

当初は埋まっていたんですけど、やはりその時期になって、まだ大丈夫、まだ大丈夫なんて言っているうちに、事務局もなんですけど、忘れちゃって、12月とか1月、2月、そのぐらいにやればという話はしていたんですよね。

それで、まだ大丈夫だなんて話ししているうちに、ちょっと飛んじやったもので、ああいう形にはなっちゃったんですが。それがこういうふうに出ていると、そんなこともないかなというのがあります。

○委員：

でも、年末ぐらいには大体その年度の使われ方みたいなのがもう出ているわけですから、そうすると、どれぐらいの余裕があるかどうかというのはわかりますね。

事務局：

そうですね。

たしか年末ぐらいでしたっけ、私が言ったのは。あつということ慌ててやったんです。

○委員長：

だから、早い段階で講師だとか全部日程も決まりますよね。そうすると、もう講師料も決まるわけだから、本当だったら最後まで今年度はこれだけの講座で、これだけの予算だというのはもう決めた段階でわかっているはずですよね。

事務局：

そうです。

○委員：

あと、保育つきで、保育が実際どれぐらいの希望があるか、申し込みがあるかで余って。

○委員長：

保育のほうは余っても関係ないですか。

事務局：

だから、保育料が余れば、それを流用してやることはできる。

○委員：

結局、系の事業費ということで余裕が出てくるということなんですね。残ってくるということなんですね。

事務局：

そうですね。

まず保育料って、大体1回講座15人で予算計上しますのです、15人なんてまずよっぽどでもなけりゃ来ないじゃないですか。大体来て4～5人ぐらいとかなので。

○委員長：

もう1つなんですけど、企画運営委員会のときにずっと公費保育だったんですよね。だけど、余ったからといって、きょうみたいにはできないんですか。

○委員：

委員会で出ていらしている、委員会のお子さん。

事務局：

それは無理ですね。

○委員：

外向けのあれでしょうからね。

事務局：

要するに基本的に委員会に参加される方は、そういうことをクリアな上の参加ですの  
で、そこに。

本当は、男女平等なんていうところでそんなことを言っていたらあれなんです、この委員会だけ保育をつけるということは、まずあり得ない話であって、それは全庁的なことになってくるので。

○委員長：

それ、結局、こういった委員会に若い人たちにやはり出ていただかないと、みんな60、70、高齢化しているわけですね。それで、私たちは若い人たちに出ていただいたけど、やはりお子さんが3人も4人もいらっしゃるのに、それでもちゃんと出てきてくださって、子どもたちはこうやって遊んでいる。

はべっているわけでしょう。だから、やはり委員会を活性化しようと思えば、若い人たちに出てもらう。次の若い人たちを育てないといけないし、そうなると、お子さんがついているのは当たり前で、やっぱり保育を保障するというのは権利としてあると思うんだけどね。

○委員：

何でも全庁的な平等というふうに考えるのはおかしくて、必要などころに必要なものを備えるという。

○委員長：

まず、ここから始めましょう。

事務局：

それは重々わかります。

○委員：

後押ししますから。

事務局：

でも、ちょっと難しいです。

○委員：

そういうのは総合計画とか、そういう計画に入っていれば違うんですか。

事務局：

いや、そういうことではないと思います。

○委員：

どこで決めるんでしょうね。

事務局：

結局、この委員会で保育をつけたとすると、委員会っていっぱいあるわけじゃないですか。委員会もそうですし、審議会もそうですし、やっぱりそういうところに参加している方だってまだ若い方がいらっしゃるだろうし、そういう方のお子さんもいるだろうし、そうすると、ほかの委員会でもそういう話が出てくるわけですね。ここだけそれを認めちゃうというわけにはいかないんですよ。

○委員長：

認めたときに、どうしておまえのところはこんなことをしているんだというときに、ちゃんと論破してくださればいいんです。

事務局：

いや、それはね。

○委員長：

それは後押しします。

○委員：

ちょっときついあれなんですけど、今、最後になってくると、お金が余ってくるという現状があるじゃないですか。

よくわからないけれど。そうすると、1回目あたりに詰めてどんどんやっていって、

最後に予算がちょっと足りなくなっただけ、保育のほうは何とかかなるかなみたいな組み方というのはできるんですかね。

そうしたら、最初に少しそういう研修を持ってきちゃってというのはいいのかなって。結局最後になって、ぽんと余るから、急遽したみたいな感じだったので、それって、でも、わからないですけどね。15名来たら困っちゃうしというのはあるんだけど、どうなんでしょう。

事務局：

それはそうなんですけど、ただ、そんなに保育料のほうの謝金が余ったからといって何回もできるわけじゃないので。恐らく1回でしょう。

それを2回、3回やったら、逆に今度こっちに突っ込まれてきますので。そのつもりで、例えば研修会を本当に早く、6月、7月とかにやっちゃって、1回分どこかで保育士の謝金を使ってやろうというふうに。

やってもそのぐらいの話。

○委員長：

でも、男女平等参画週間というのは、あくまでも男女平等参画を広めようとする週間なわけですね。

ここに基礎的な講演会をあれして、大々的にやっちゃう。研修会を兼ねて、本当に基本的な。

事務局：

それでもいいです。

ただ、こんなことを言ったらあれだけど、なかなか人が集まらないと思うんですね。

○委員：

でも、研修目的だったら人が集まらなくてもいいと思います。

○委員：

研修にすればね。

事務局：

それはわかるんだけど、これは講演会じゃないですか。

○委員長：

人数がある程度。どのぐらいから認められるんですか。

事務局：

大体これって30名か何かの募集でしたよね。

だから、やっぱりそのぐらいは集まっていたらいいなと思うんだけど、声かけしていただければね。多分市報とかホームページだけじゃ恐らく集まらないと思うんですよ。

- 委員長：  
そうですね。でも、毎年ここで基礎的な勉強をしても構わないんだろうね。
- 事務局：  
ここでいつもやっているけど、大体そんなに来ないんですもんね。
- 委員長：  
正井さんのは。
- 事務局：  
あれはタイムリーだったから、本当に。
- 委員長：  
啓発パネルも必要なんですね。これもちょっと考えたらいいかもわからないね、とりあえず。  
何か講師と内容を考えてきてください。
- 委員：  
その講師の人もつかまるかどうかというのがね。
- 委員：  
いい講師はつかまらなかったり。
- 委員：  
でも、基礎的なことだったら、例えば行政マンが、市の計画はこんなのがあってとか、そういう形でやってもらおうと、ただ。
- 委員：  
おもしろくないですけど。
- 委員：  
人は集まらない。
- 委員長：  
やっぱりある程度知名度がないと。
- 委員：  
お勉強会だからね。
- 委員：  
でも、3万円ですよ。
- 委員：



でも、行政マンはただで来る。お金は受け取れないので、それこそ6月の第1回の委員会のときに来てもらって。

○委員長：  
そういうことはできるよね。

○委員：  
男女共同参画が進んでいるところとか、担当課とか。

○委員：  
出前講座というのは違うんですけど。

○委員長：  
じゃあ、もうそろそろ時間のほうもあれかな。そんなところで、6月の研修会と男女平等参画週間の内容を考えてきてください。  
そして、できたら、今年度の全体テーマみたいなのところもちょっと考えてください。思いつく限り考えてきてください。では、これで終わりますけれど、よろしいでしょうか。

○委員：  
すみません。  
このパリティだよりなんですけども、少し欲しい方はいただいて帰っても大丈夫ですか。

事務局：  
それは別に構わないです。

○委員長：  
何部刷ったんですけど。

○委員：  
500部です。  
なので、お持ち帰りになりたいときには、事務局へお声かけください。セプロスには2,000枚ほどあります。

事務局：  
各団体さんに入れておきますので。

○委員：  
委員長さん、6月23日の講演会に頼む講師の費用って幾らぐらいなんですか。上限とか。

○委員：

この予算書に書いてあるの。

事務局：  
5万円。

○委員：  
週間事業で5万円。上限がね。

○委員長：  
10万だったらもう次がない。

○委員：  
お勉強会を兼ねた講座。

○委員長：  
これに合わせてね。

事務局：  
暴力週間は、去年のパープルリボンプロジェクトのように行うとして。田無庁舎をおとりすればよろしいですか。

○委員長：  
場所をとっておいていただけたら。お願いします。

事務局：  
また参画週間のほうの啓発パネルのご提案のほうもよろしくお願いします。

○委員長：  
はい、わかりました。  
じゃ、講師とあわせて内容に合ったパネルということですね。では、きょうはこれで終了といたします。5月よりよろしくお願いします。

議題4 その他

第25回委員会平成24年5月7日（月曜日）、午後4時から6時、パリテ1階活動室  
閉会